

平成 26 年 12 月 1 日

各 位

平成 26 年度米価下落対策緊急資金の取り扱いについて

米沢信用金庫（理事長 加藤秀明）では、平成 26 年度産米の概算金の大幅な減額に伴う減収に加え、経営所得安定対策の見直しにより影響を受ける山形県内の生産農家に対し、稲作の再生産および経営の維持安定の支援を目的として、山形県で実施する米農家に対する融資制度「平成 26 年度米価下落対策資金」の取り扱いを行います。

当金庫では、地域密着型金融の持続的な取り組みを行い、お客さまのニーズにお応えできる金融商品・サービスの提供により、地域経済の活性化に努めてまいります。

記**1. 平成 26 年度米価下落対策緊急資金の概要**

対象者	米の販売農家で生産調整を行っていること。
資金用途	稲作経営の維持安定に必要な運転資金
貸付額	出荷量に 60kg 当たり 3,300 円を乗じた額
限度額	個人：500 万円 法人・集落営農組織：2,000 万円
貸付利率	無利子
保証	山形県農業信用基金協会（保証料は当金庫で負担いたします。）
取扱期間	施行日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日まで

2. 本資金に関するお問い合わせは、各営業店の窓口にて柔軟にご相談を承ります。

以上



あなたのそばに もっと身近に

しんきん

米沢信用金庫

◆ 本件に関するお問い合わせ先 ◆

担当：融資部 後藤 高橋 電話：0238-22-3433

〒992-0031 山形県米沢市大町5丁目4番27号

FAX:0238-22-3668 E-mail:shinsa@yonezawa.shinkin.jp